

区分		税率 (年額)	
原動機付自転車	総排気量が 50cc 以下または定格出力が 0.6kW 以下	2,000 円	
	総排気量が 125cc 以下かつ最高出力が 4.0kW 以下	2,000 円	
	総排気量が 50cc を超え 90cc 以下または定格出力が 0.6kW を超え 0.8kW 以下	2,000 円	
	総排気量が 90cc を超え 125cc 以下または定格出力が 0.8kW を超え 1.0kW 以下	2,400 円	
	ミニカー	3,700 円	
	特定小型原動機付自転車	2,000 円	
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクター、コンバインなど)	2,400 円	
	その他(フォークリフトなど)	5,900 円	
軽自動車	二輪のもの(総排気量が 125cc を超え 250cc 以下のもの)	3,600 円	
	三輪 のもの	平成 27 年 3 月 31 日以前に新規登録した車両 (車検証の初度検査年月から 13 年を経過した車両を除く)	3,100 円
		平成 27 年 4 月 1 日以降に新規登録した車両	
		車検証の初度検査年月から 13 年を経過した車両	4,600 円
	四輪以上 のもの	平成 27 年 3 月 31 日以前に新規登録した車両 (車検証の初度検査年月から 13 年を経過した車両 を除く)	乗用 のもの
			自家用
			貨物用
			自家用
		平成 27 年 4 月 1 日以降に新規登録した車両	乗用 のもの
			自家用
	車検証の初度検査年月から 13 年を経過した車両	乗用 のもの	営業用
			自家用
		貨物用 のもの	営業用
			自家用
	専ら雪上を走行するもの	3,600 円	
二輪の小型自動車(総排気量が 250cc を超えるもの)			6,000 円

*の車両のうち、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日に新規検査を受けた車両については、グリーン化特例の対象である場合があります。